

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期宜野座村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県国頭郡宜野座村

3 地域再生計画の区域

沖縄県国頭郡宜野座村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は微増傾向にあり、住民基本台帳によると2026年3月には6,607人となっている。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は1990年の1,203人から2020年の1,157人、生産年齢人口（15～64歳）は1990年の2,706人から2020年が3,179人、老年人口（65歳以上）が1990年の721人から2020年の1,491人となっている。

本村の自然動態をみると、出生数は1995年の45人から、2020年には84人となっている。その一方で、死亡数は、1995年の44人から2020年には83人となっており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は1人（自然増）となっている。

社会動態をみると、1995年には転入者（232人）が転出者（223人）を上回る社会増（9人）であった。2020年には転入者（333人）が転出者（273人）を上回る社会増（60人）となっている。

年齢別人口の推移をみると、1990年から老年人口、年少人口ともに増加傾向に転じているが、生産年齢人口は2010年度以降、減少傾向に転じており、今後も減少が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う産業の衰退等や子育て世帯の流出による、人口増の鈍化から今後人口減少や少子高齢化となることが予測されている。

また、高齢化や若者の都市圏への流出が進むことにより、行政区の機能が低下し、地域社会の維持に支障を及ぼすことや、生活サービス機能・都市的機能が縮小・喪失し、最終的にはむらの魅力が失われ、人口が流出していくという悪循環に陥る等様々な影響が懸念される

これらの課題に対応するために、村民の安定した雇用の創出及び県内外に情報発信し、「ひとの流れ」を受け入れる環境づくりに取り組むことで地域を守りむらづくりの活性化に繋げることで社会減に歯止めをかける。また、結婚・出産・子育ての希望の実現を図ることで、自然増に繋げる。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標達成を図る。

- ・基本目標 1 子どもから高齢者まで住みよい宜野座村
- ・基本目標 2 安心して生み育て、子が健やかに成長する宜野座村
- ・基本目標 3 だれもが充実して働くことができる宜野座村

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「住みよい」と感じる村民の割合	88.0%	90%	基本目標 1
	今後も現在の地域に「住み続けたい」割合	75.9%	80%	
	「中心地区の整備」について『満足』の割合	54.5%	60%	
イ	0～14歳の人数	1,157人	1,157人以上	基本目標 2
	「宜野座村の住みよさ」について「子育て環境・教育環境がよい」と回答した人の割合	45.1%	65%	
	生活全般の満足度	7.04点	8点以上	

ウ	就業者数	2,866人	2,900人	基本目標 3
	第1次産業のうち農業の 就業人口	337人	340人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宜野座村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 「子どもから高齢者まで住みよい宜野座村」づくり事業

イ 「安心して生み育て、子が健やかに成長する宜野座村」づくり事業

ウ 「だれもが充実して働くことができる宜野座村」づくり事業

② 事業の内容

ア 「子どもから高齢者まで住みよい宜野座村」づくり事業

脱炭素・防災・DXを軸に、自然環境と調和したコンパクトで利便性の高い生活環境を整備し、子どもから高齢者までだれもが安全・快適に暮らし続けることができる宜野座村を目指す。

【具体的な事業】

- ・地球温暖化対策
- ・DX推進
- ・中心地区整備 等

イ 「安心して生み育て、子が健やかに成長する宜野座村」づくり事業

妊娠・出産から子どもの成長、そして高齢期まで、一人ひとりのライフステージに応じた切れ目ない支援を行い、多様な人が地域に愛着をもちながら共に学び・働き・暮らし続けることができる、人にやさしい福祉

と教育の宜野座村を目指す。

【具体的な事業】

- ・子育て支援
- ・教育振興・高齢者福祉 等

ウ 「だれもが充実して働くことができる宜野座村」づくり事業

農林水産業・観光・商工業・情報通信産業がそれぞれの強みを発揮しつつ連携し、デジタル技術も活用しながら、だれもが地域で多様な仕事・働き方を選択できる“稼ぐ力”のある宜野座村を目指す。

【具体的な事業】

- ・農業振興
- ・水産業振興
- ・産業・商工業振興 等

※なお、詳細は第3期宜野座村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

り

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,420,500 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式HP上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで